

公用車広告の地域庁舎への拡大について

(1) 現状（概要）

「三重県行財政改革取組」「みえ県有財産利活用方針」に基づく取組として、県有財産を活用した収入確保を図るため、平成24年度から本庁公用車について広告掲載をしていますが、本年度は、本庁で実施した公用車広告の手法を基に、地域庁舎が所管する公用車に広告掲載を拡大し、10月1日（予定）から7庁舎34台の公用車について、公募を実施します。

(2) 各庁舎別公用車広告募集台数

庁舎名	募集台数
四日市	6台
津	8台
松阪	5台
伊勢	5台
伊賀	4台
尾鷲	3台
熊野	3台
計	34台

(3) 募集概要（案）

※本庁公用車広告の募集に準じ、地域庁舎毎に募集を行います。

(ア) 募集方法

県ホームページ（HP）内の各地域庁舎HPに、当該庁舎の広告募集要項等を掲載することにより、公募を行います。

(イ) 広告掲載料

1台当たり年額24,000円（月額2,000円）

※ 地域庁舎の集中管理公用車全体における年間稼働率が、本庁と比較して約8割程度である事、又、本庁と比べて、地域庁舎の公用車は移動範囲が限られる事を考慮し、1台当たりの広告掲載料は、本庁（2,500円/月）の8割とする。

(ウ) 掲載期間

原則会計年度（1年）単位で、連続する広告の掲載期間は3年とする。（本庁公用車広告と同様）

(4) 平成25年度収入見込み（地域庁舎分）

約27万円（2,000円/台×34台×4月）

※ 公募した公用車（34台）が、平成25年12月から年度末までの4か月間広告掲載したとして算定